

広報

2003/3/5

平成15年
No.615

発行：阿知須町役場

〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町
TEL.0836-65-4111
<http://ajisu.com>阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」

■広報あじす…毎月5日発行 ■お知らせ版…毎月20日発行

▲町議会の合併調査研究特別委員会終了後の記者会見で発表する飯田町長

県央 山口市・防府市・徳地町・秋穂町・小郡町

2市3町+1で夢と志ある県都の形成を
～県央部の法定合併協議会に参加を表明～

もくじ

- 2～3 市町村合併を考えるその7
「決断の理由」
- 4～5 平成13年度決算
- 6～7 お知らせ
- 8 4月から町内小中学校が完全禁煙に
- 9 町営バスお彼岸臨時便運行ほか
- 10～11 ふれあい広場ほか
- 12 町民カレンダー

既に県央部二市三町は三月一日に法定合併協議会を設置。本町は三月六日に法定合併協議会への加入について議会で審議され、承認されれば三月八日から正式に参加することになります。

既に県央部二市三町は三月一日に法定合併協議会を設置。本町は三月六日に法定合併協議会への加入について議会で審議され、承認されれば三月八日から正式に参加することになります。

また、二月二十七日に小郡町で開かれた県央部合併推進協議会（任期合併協議会）では、飯田町長が「長期的な成功を確信し、山口県央部合併協議会への参加を決断しました」と発表。各市町の首長が拍手で迎え、三十万中核都市の形成を目指し、夢と志ある合併を進めることになりました。

県央部が宇部地域の枠組みから離れた阿知須町。飯田町長は二月二十一日に開かれた町議会の合併調査研究特別委員会で、県央部法定合併協議会への参加を決断したと表明しました。

決断の理由

町の未来を考え

熟慮断行

県央部を選択した理由

二月二十一日に開かれた町議会の合併調査研究特別委員会（本永勝昭委員長、十四人）の中での町長の発表は、県央部法定合併協議会への参加の表明でした。町長の意思表明を受け、町議会は引き続き審議の上、賛成多数で了承し、今後本格的に県央部との合併協議を進めることになりました。この席上で、町長が、県央部を選択した理由を述べています。町の未来、県の未来また、宇部市への感謝の気持ち、そしてまちを混乱させぬよう熟慮した町長の苦渋の想いがつづられています。

合併調査研究特別委員会で発表した町長の決断の理由

本町は山口県の瀬戸内側にあって周防部に属していますが長門部とも接しています。地の利にも恵まれ、先人たちの英知と努力によって今日の繁栄がもたらされていることを喜び、かつ感謝しています。

ここに来て、平成の大合併が持ちあがり、山口市を中心とする県央部か宇部小野田地域かのどちらかへ合併する事態が起きました。私は合併は避けて通れない問題だと早くから認識していましたが、ご承知のとおり広域市町村行政では、西側の宇部・小野田地域に属し、長年経済、人事とも非常に交流が深いわけです。一方東側は山口・防府広域市町村圏の中核都市・山口市とも隣接し、学術文化面での交流が盛んであります。

こうした地理的条件の中での合併問題であり、阿知須町長としてさらなる地域発展を目指し、両地域の中での受益効果を今まで模索してまいりました。

そのため両地域の検討協議の場に参加させていただき、発言をし、各界の反応を探り、地域の方々の声を聴取することに努めてまいりました。そして熟慮の結果、次の理由により県央部法定合併協議会への参加を決断しました。



激動の30日 振り返る



▲県央任意協議会で1市2町案が浮上したことにより「県央法定合併協議会入りをいったん保留したい」と表明

県央部への法定合併協議会入りを選択した主な理由

地域工ゴにとらわれず、県全体の発展に貢献できる道を

阿知須町は防長の扇の要のような位置にあり、県民の貴重な財産としての「さら浜」を抱えています。国際貿易港である山口港の玄関口であり、単に地域工ゴにとらわれず、山口県全体の発展に貢献できる道を選ぶべきとの結論に至りました。

県央部へ阿知須が加わり、三十万都市の実現を

県央部では、既に二市三町が法定合併協議会参加を決定し、人口合計は二十九万七千人です。全国の県庁所在地で人口三十万人以上のところは三十二市、それ未満は十五市です。本町が県央部に加わることで約三十万六千人となり、山口県にとって真の三十万都市が実現します。

企業の進出と地域発展に期待

本町は、山口宇部空港と新幹線小郡駅の中間に位置し、交通の利便性が大変高いところです。そこへ県都の一部になれば事業所にとつてもイメージアップとなり、企業の支店、営業所、出張所などの導入が容易となります。山口市南部地区と連動し地域発展が期待できると思います。

新幹線のぞみ号小郡駅停車を

三十万都市実現により新幹線のぞみ号小郡駅停車誘致運動に拍車がかかると思います。

さら浜のさらなる整備、有効利用

さら浜のさらなる整備、有効利用はだれもが願うところであり、県庁のおひざ元として国・県のご高配も期待できます。

将来は県央部と宇部小野田地域の広域合併を

将来は県央と宇部小野田地域のさらなる広域合併を模索し、その実現により県央中核都市の拡大を目指したいと思っています。

〔合併調査研究特別委員会での発言内容より〕

宇部市とは環境施設、消防・防災・救急など共同処理事業も多く、阿知須町の発展も宇部市のご高配によるところが多くあります。感謝しております。本町が県央に移ると市と市の共同処理となるわけですが、法や条例に基づいて適切に運営されるものと思っております。

私の座右の銘は「熟慮断行」であります。宇部小野田地区では、枠組みがいろいろ候補に上りましたが、その都度真剣に協議してまいりました。感謝している次第です。

特に藤田宇部市長には格別に誠意と熱意をもつてお説きをいただき、敬服と感謝を申し上げます。

今回特に配慮をしたのは、昭和十九年に山口市と合併し、一年半余りで分離独立したこと、その後昭和二十九年に山口市南部（嘉川、佐山）と小郡町それに阿知須町で吉南市建設問題で町内あげての紛争を自らも経験しており、二度と争いを起こしてはならないと心に言い聞かせて今日まできました。したがって、住民投票、その他争いのものとなることは絶対にやつてはならないと言ひ聞かせてまいりました。決断が遅くなつたのは検討せざるを得ない事態が次々に派生したためで、みなさまにご迷惑をおかけしたことをお詫びしたいと思つております。

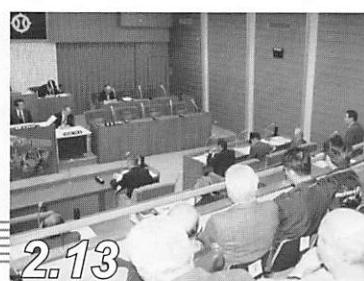
そういうことで、県央合併法定協議会に参加の方針を示したわけでございます。



▲県央任意協議会で山口県央部合併協議会への参加を表明



▲県央部との合併を求める議員が町へ県央部への法定協議入りを要望



▲一般公開された合併調査特別委員会。傍聴席も満員で関心の高さが伺える。



▲宇部市・阿知須町・楠町合併研究会発足後の記者会見で

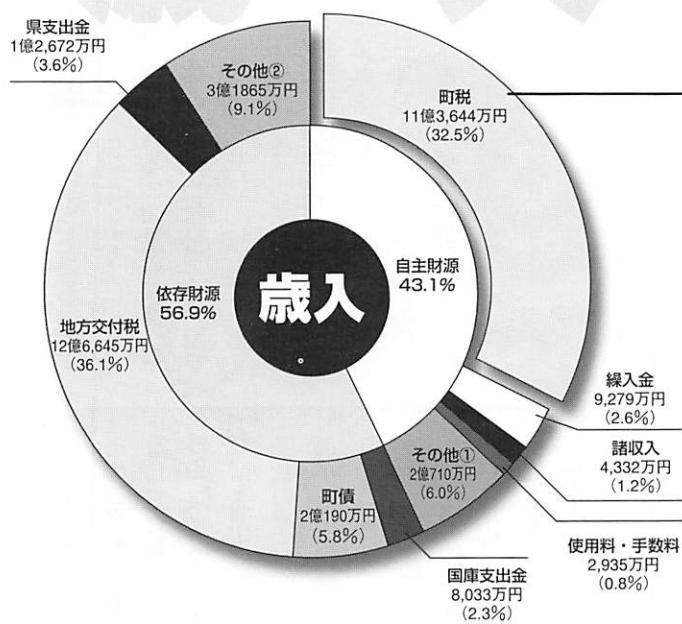
町のお財布が厳しさを増しています！みなさんから納めていただいている税金や限られた財源の中で、町はお金の使い道を真剣に考え、やりくりしている町の家計簿を開示します



▲町のお金を管理している出納室

町に入ったお金 35億305万

前年度40億1,939万 [前年比△12.8%]



内訳

区分	金額	増減率
個人町民税	3億1,165万円	(-2.9%)
法人町民税	5,676万円	(△38.5%)
固定資産税	5億9,381万円	(16.0%)
都市計画税	9,758万円	(8.2%)
たばこ税	5,444万円	(△4.7%)
軽自動車税	1,671万円	(5.0%)
入湯税	339万円	(31.4%)
特別土地保有税	210万円	(△37.5%)

歳入額は、35億305万円で前年より5億1,634万円(△12.8%)の減額です。全体の32.5%を占めているのは町税です。長引く景気低迷により町民税は減額したものの、近年の宅地開発とゴルフコースの新設により固定資産税が8,175万円(16.0%)増えるなど全体で6,019万円(5.6%)の増額です。国から地方自治体に交付される地方交付税については、12億6,645万円で前年より1億3,401万円(△9.6%)の減額です。これは、国の深刻な財政危機により一部が臨時財政対策債へ振り替えられたためです。国庫支出金については、3,475万円(△30.2%)の減額となりましたが、これは前年度に実施した農業公園整備事業、杖川水路保全事業が終了したためです。この2事業に加え、町民グランド整備事業の終了に伴い、県支出金は2億3,760万円(△65.2%)の減額です。

平成

12
年度
と比較

対前年度増減率

依存財源	自主財源
国庫支出金(△30.2%)	町税(5.6%)
町債(△43.5%)	繙入金(△27.5%)
地方交付税(△9.6%)	諸収入(47.3%)
県支出金(△65.2%)	使用料・手数料(0.0%)
その他②(4.5%)	その他①(△3.4%)

入れたお金。

■ 町債：事業を行うために借り
や負担金、委託金。

■ 国庫支出金…国からの補助金

■ その他①…繙越金や分担金、
負担金など。

■ その他②…使用料、住民票などの交付手
数料。

■ 町税：町民税や固定資産税、
軽自動車税など。

■ 繙入金：各基金などから一般会
計へ繙り入れたお金。

■ 諸収入：預金利子や町が融資
した貸付金の返済金など。

■ 使用料・手数料：公共施設の
使用料、住民票などの交付手
数料。

■ 専門用語（歳入）

■ その他：各種補助金など。

■ 公債費：事業を行うために借
り入れたお金の償還金。

■ 普通建設事業費：道路の整備、
公共施設など建設に要したお金。

■ 物件費：消耗品、臨時職員賃
金、業務委託料など。

■ 積立金：各種基金へ積み立てた
お金。

■ 人件費：町職員給与、議員・
各種委員会報酬など。

■ 扶助費：法令に基づき被扶助
者に支給される経費、児童手当、
医療扶助など。

専門用語（歳出）

■ 人件費：町職員給与、議員・
各種委員会報酬など。

気になる 平成13年度決算

町の台所事情

一般会計

一般会計

1億7,774万円

歳入 - 歳出 = 黒字

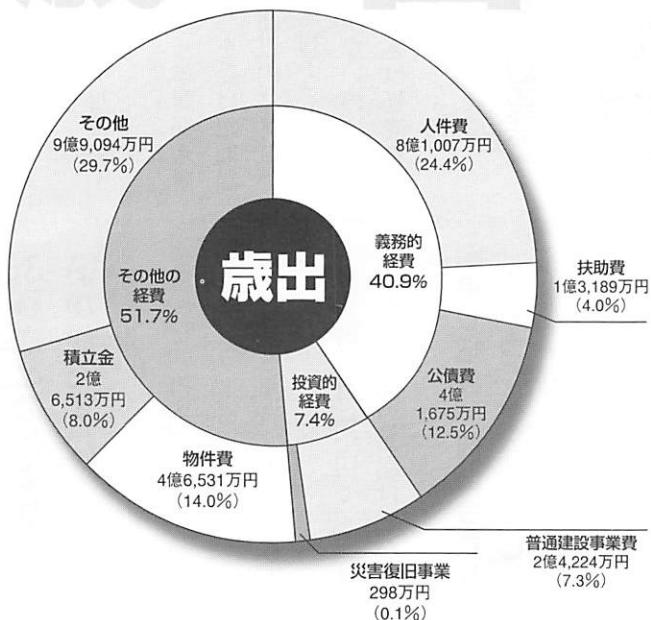
(翌年度に繰り越し)

目的別にみると

区分	金額	構成比(増減率)
総務費	9億1,958万円	27.7%($\triangle 2.4\%$)
土木費	3億7,225万円	11.2%($\triangle 38.9\%$)
衛生費	5億1,551万円	15.5%(5.5%)
民生費	4億7,763万円	14.4%(4.1%)
公債費	4億1,674万円	12.5%($\triangle 1.0\%$)
農林水産費	1億2,468万円	3.7%($\triangle 67.1\%$)
教育費	2億6,988万円	8.1%($\triangle 18.4\%$)
消防費	1億1,587万円	3.5%(16.1%)
その他	1億1,317万円	3.4%($\triangle 23.9\%$)

町が使ったお金 33億2,531万

前年度38億7,810万 [前年比△14.3%]



歳出額は33億2,531万円で前年より5億5,279万円(△14.3%)の減額となっています。普通建設事業費は2億4,224万円で6億698万円(△71.5%)の減額です。普通建設事業の主なものとしては、健康福祉センター建設に係る実施設計委託、合併処理浄化槽設置事業、県営ほ場整備県事業負担金、町道改良事業、阿知須小学校プール改修事業などです。

区分	歳入決算額(万円単位)	歳出決算額(万円単位)
国民健康保険事業	78,867	67,109
老人保健	103,954	101,959
交通災害共済事業	469	398
同和福祉援護資金貸付事業	120	0
土地取得	6,660	6,660
阿知須・秋穂介護認定審査会	538	538
介護保険	67,083	65,275

特別会計も
Check

- 地方交付税：国の所得税、法人税、酒税などを一定割合で町の財政需要に応じて一定の基準に基づき、国から交付されるお金。
- 県支出金：県が町に交付する補助金や負担金など。
- その他②：地方道路譲与税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交付金など。

お知らせ



詳しくは関係機関に
お問い合わせください

町奨学金をお貸します
就学経費の援助をします

町では、経済的な理由で修
学が困難な人に、奨学金の貸
与や就学経費の援助をします。

貸します奨学金

受けていない

向学心に富み性行善良

連帯保証人がいる

金額

高校・高専または同程度の
専修学校……月額一万円

大学または同程度の専修学
校……月額三万円

申込期間 三月十四日(金)

償還 卒業後一年間据え置
き。以後貸与を受けた期間
の二倍の期間以内に月賦で
均等償還。無利子。ただし、
正当な理由がないのに償還
を延滞したときは延滞料金
を加算します。

ふるさとのたよりは
いかがですか

対象になる経費 給食費、
学用品費など
申し込み・問い合わせ
町教育委員会総務課 (TEL) 65-4111(内212)

教育に必要な経費の一部を補
助します。希望される人は、
各地区の民生児童委員か町教
育委員会総務課へご相談くだ
さい。
対象者 児童扶養手当の受
給者、町民税の非課税また
は減免者、事業税や固定資
産税の減免者、そのほか経
済的な理由がある人

援助します就学経費

● 対象者 次のすべてに該当
する人
● 学校教育法による高等学校、
高等専門学校、大学または
これと同程度の専修学校に
在学
● 保護者または親権者が、本
町の住民基本台帳か外国人
登録原票に登録され、引き
続き二年以上本町に在住
● 経済的な理由により就学が
困難で他の奨学会の学資を
小・中学生の保護者に、学校

就学経費の援助が必要な
人

申込み・問い合わせ
町企画課広報広聴係 (TEL)
65-4111(内143)

プラスティック製容器
包装つづっても
たまるのよね～。



4月からプラスチック製
容器包装類の収集日が
毎週 火曜日に
なります。〔現在第1・3火曜日〕

問い合わせ 町生活環境課環境衛生係
(TEL) 65-4111(内132)

町民運動会 雨がふっても大丈夫

今年はきらら元気ドームで

Have a good communication!

日 時 4月20日(日)午前9時～
問い合わせ 町生涯学習課 (TEL) 65-2022

みなさまの参加をお待ちしています

縦覧が六月一日までに 固定資産税縦覧制度が改正

町税務課では、平成十五年度固定資産税の縦覧を次のとおり実施します。

これまでの固定資産課税台帳の縦覧制度は、納税義務者が自身の資産の評価の適正さを自身の資産のみ縦覧することによって判断する制度でした。これまでには課税台帳兼名寄帳をお見せしていましたが、税制改正により「他の物件の評価額との比較を通じて評価額の適正さを確認できる」制度に改められました。

したがって、十五年度からの縦覧は、土地については「所在、地番、地目、地積、価格」が、家屋は「所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格」が記載された縦覧簿を縦覧していただくようになります。

また、縦覧期間の終期についても改められ、「四月二十日」から「最初の納期限の日」となりました。十五年度の最初の納期限は六月二日です。同日まで縦覧が可能です。

なお、昨年度までの縦覧時にお見せしていた「課税台帳兼名寄帳」についても、閲覧ができます。

縦覧することができる帳簿

土地・土地価格等縦覧簿
家屋・家屋価格等縦覧簿

縦覧期間 四月一日(火)～六月二日(月)(土日・祝祭日は除く)

縦覧時間 午前八時半～午後五時

縦覧場所 町役場一階税務課 固定資産税係

手数料など 無料

本人以外の縦覧 納税義務者以外は縦覧をすることはできませんが、納税義務者から特別に委任を受けられた人は縦覧可能です。また、

納税義務者ご本人が来庁された場合も本人確認のため、納税通知書や運転免許証などの呈示をお願いいたします。

図書館について 学びませんか

町教育委員会では、次のように図書館講演会を開きます。

図書館はどんなところなのか、何をしてくるのか、そして私たちに何ができるのか一緒に学びませんか？

参加を希望される人は、町公民館へお申し込みください。

日時 三月十四日(金)午後一時半～(一時間半程度)

場所 町公民館 二階大会議室

対象 講演「図書館ってどなたでも

内容 講演「図書館ってどなたでも」
んなとこ？共に学び共に育てていく図書館づくり」

講師 県図書館協会 山本哲生会長

問い合わせ 町税務課固定資産税係 (Tel) 0541-111内122

健康福祉センターの愛称は [おげんきかん]に決定

昨年12月に実施した健康福祉センターの愛称募集。町内外から12人、32点の応募があり、民間有識者などで審議していただいた結果、橋本淑子さん(砂郷2区)の原案「おげんきかん」を採用することに決定しました。おげんきかんは、町民全員が元気であってほしいという願いと、町民に親しみをもって呼んでもらえるようにとの思いをこめ、ひらがな表記としました。おげんきかんは現在、4月開館に備え、最後の仕上げをしています。みなさまのご来館をお待ちしております。



▲周辺も整備中

県立きらら浜自然観察公園で バードカービング展 ～木彫りの野鳥たち～

入館料
200円

ただし18歳以下は無料。
20人以上の団体は
160円となります。

期 間 3/1(土)～3/30(日)

開館時間 午前9時～午後5時(月曜休館)

問い合わせ 県立きらら浜自然観察公園
(Tel) 066-2030

子どもたちを
たばこの害から守りたい
これまでも、分煙を推進し
てきた阿知須町内の公立学校。

しかし、「未来ある子どもたちをたばこの害から守りたい」と四月一日から学校内での完全禁煙に踏み切ることになりました。

県内では一月から小郡町が既に実施し、本町が二番目の実施となります。昨年四月から導入された新学習指導要領では、喫煙の及ぼす悪影響などを詳しく指導するよう改訂

子どもたちを
たばこの害から守りたい

これまでも、分煙を推進し

されており、日本保健学会では学校の禁煙化を提言するなど、学校の完全禁煙化はまさに時代の流れといえます。

先生や保護者が見本となつて子どもたちにたばこの害を教えるのが、先生や保護者の役目です。喫煙によって、子どもたちへのたばこへの興味を助長し間接的煙害をもたらします。

周囲に喫煙者が多いために、たばこを吸うと、身長の伸びが止まる」という話を耳にされた人も多いと思いますが、受動喫煙によるものであります。子どもの発育に悪影響を及ぼすという報告もあります。

地域のみなさんも対象です

もちろん、先生だけでなく、学校や町内行事で訪れる保護者や夜間に小・中学校の体育施設を使われる町民のみなさんも対象になります。喫煙者のみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、子どもたちの健全育成のためにも校内禁煙にご協力をお願いします。

子どもたちの前での喫煙を控えるとともに、これをきっかけに徐々にたばこの本数を減らしていくのも自分自身への身体への思いやりではないでしょうか。

子どもたちの健康を守ります

4月から町内小中学校が完全禁煙に

No smoking X

CASIE
MILD

ご協力をお願いします

町教育委員会では、4月から町内小・中学校の校内禁煙を実施することになりました。これにより、先生はもちろん町民のみなさんも校内で煙草を吸うことができなくなります。児童生徒の健康のため、みなさまのご協力をよろしくお願いします。



青少年に及ぼす影響

吸わなくても、喫煙している?

たばこが青少年へ与える影響は深刻で、「成長期にたばこを吸うと、身長の伸びが止まる」という話を耳にされた人も多いと思いますが、受動喫煙によるものであります。やかゆみ、せきや頭痛などを訴える人もいます。

たばこへの抵抗感がなくなる

周囲に喫煙者が多いために、たばこへの興味の助長、抵抗感の低下を招きます。



▲学校入り口や校内にかけられる予定の看板

ひとりで悩まず、まず相談！

消費生活に関するご相談は

●県消費生活センター (TEL 083-924-0999)、または

●町企画課政策調整係 (TEL 65-4111 (内) 144)



S F商法に気をつけて

S F商法とは…？

民家や公民館を借り安売りを名目に人を集め、閉め切った会場でタダ同然で日用品を配るなどして雰囲気を盛りあげ、一種の催眠状態に陥らせ、最後には目的の高額な商品を買わせる手口を『催眠商法』あるいは『S F商法』といいます。

※豆知識「新製品普及会」という業者が最初に行つたためその頭文字を取つて「S F商法」と呼ばれています。

こんな誘いに注意

■「お店を開店するための宣伝！プレゼントを配ります」と民家の空き地や閉め切った会場などに誘われた。

■「日用品などを安く販売」と公民館や空き店舗などに呼び込む折り込みチラシ・スーパーのオープンなどに合わせ、近くにテントを設営し、「只今キャンペーン実施中」と買い物客を誘う。などその場の雰囲気にのまれて景品をもらつて商品の話や

高齢者向けの話を二時間聞かされ、最後に健康ふとんの話に…。

クーリング・オフが適用できます

『S F商法』の場合、特定商取引法が適用されます。

「必要のない物を買ってしまった」「会場から出られず仕方なく契約した」「冷静に考えると高額である」と後悔したら、契約書を受け取った日から八日以内に書面でクーリング・オフの通知を出しましょう。無条件で解約ができます。商品が手元にある場合は業者の費用負担で引き取らせることができます。

被害に遭わないためには不審に思つたら会場を貸さない、行かないことが一番です。高齢者が狙われることが多いので家族や地域の人が日頃から気にかけ、声をかけてあげることが大切です。

町営バス お彼岸臨時便 運行



臨時便発車日

3月21日(祝)、22日(土)、23日(日)

どこまで乗っても100円(乳幼児無料)



停留所〔上り〕	臨時便発車時刻 (22日は★印のみ発車)				
	★	★	★	★	★
町役場発	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00
ニューライフあじす	—	—	—	—	—
阿知須駅前	7:01	7:31	8:01	8:31	9:01
同仁病院前	7:02	7:32	8:02	8:32	9:02
砂郷	7:03	7:33	8:03	8:33	9:03
繩田	7:04	7:34	8:04	8:34	9:04
阿知須漁業協同組合	7:05	7:35	8:05	8:35	9:05
小古郷公民館	7:06	7:36	8:06	8:36	9:06
西祝	7:08	7:38	8:08	8:38	9:08
岡山靈廟着	7:10	7:40	8:10	8:40	9:10

停留所〔下り〕	臨時便発車時刻 (22日は★印のみ発車)				
	★	★	★	★	★
岡山靈廟発	7:45	8:15	8:45	9:15	9:45
西祝	7:47	8:17	8:47	9:17	9:47
小古郷公民館	7:49	8:19	8:49	9:19	9:49
阿知須漁業協同組合	7:50	8:20	8:50	9:20	9:50
繩砂	7:51	8:21	8:51	9:21	9:51
同仁病院前	7:53	8:23	8:53	9:23	9:53
ニューライフあじす	—	—	—	—	—
阿知須駅前	7:54	8:24	8:54	9:24	9:54
町役場着	7:55	8:25	8:55	9:25	9:55

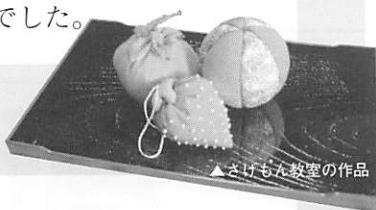
※22日は定期便も運行しています。ただし、定期便の1便が岡山靈廟午前8時発に変更しますのでご注意願います。



福嶋牧場チームが綱引きで全国ベスト8に
フィッカルズは惜しくも予選敗退

東京都体育館で2月9日に開かれた全日本綱引選手権大会「男子の部」で、山口県代表として出場した「福嶋牧場チーム」がベスト8に輝きました。予選リーグをトップで通過した福嶋牧場チームは準々決勝で香川県代表と対戦し1対2で敗れました。今回は惜しくもベスト8でしたが、牧場関係者とご近所さんで結成されている福嶋牧場チームはこの大会14回目の出場を果たし、11年連続決勝トーナメントに進出しているベテランチーム。平成7年に準優勝、平成12年・13年には2年連続3位と常に全国のトップレベルに君臨しています。

また、「女子の部」には「フィッカルズ」も出場しましたが、惜しくも予選リーグ3位で決勝トーナメントに進出できませんでした。



▲さげもん教室の作品

使い心地はいかが?

フィッカルに新・トレーニングマシン登場

フィッカルあじすに新しいトレーニングマシンが登場しました。これは、宝くじの助成金で購入されたものです。

内容は、自転車感覚を味わいながら、心肺機能を高めることができる「コードレスバイク」が6台と「ランニングマシーン」が1台、そして山登り・階段登りを味わいながら心肺機能を高める「ステアマスター」が2台です。

マシンも新しくなり、フィッカルあじすは元気いっぱい。随時会員も募集しています。あなたも、トレーニング始めてみませんか?

ふれあいひろば

『ふれあいひろば』は、みんなのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画課(Tel.65-4111(内)143)へお寄せください。



華やかに、一足早い春の訪れ
プチ工房まつり

プチ工房まつりが2月14日から16日までの3日間、中村区の眞重邸で行われました。3日間でさげもんや絵手紙など6講座が開かれ、町内外から定員を超える参加者がありました。また会場には、昨年4月に1日体験教室を受講し現在も引き続き活動を続けていらっしゃるグループによるさげもんの作品が所狭しと飾られました。華やかなお屋敷の中で、甘酒をいただく贅沢な時間。一足早い春の訪れを感じました。

人／の／動／き

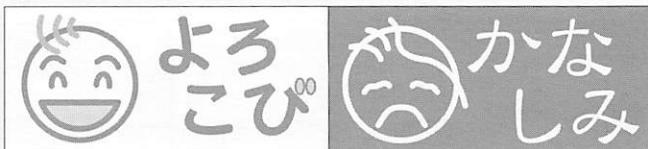
住民登録

(平成15年2月28日現在)	
人口	8,871人
男	4,133人
女	4,738人
世帯	3,094

2月の動き

(平成15年2月28日現在)	
出生	3人
死亡	7人
転入	48人
転出	17人
前月との差引	+27人

平成12年国勢調査○人口…8,823人○世帯…2,883



2月25日受付分まで 届け出順・敬称略

出生（おすこやかに）

氏名	性別	親の名	月・日	住所
吉村 はるか	女	邦夫	1・26	飛石中
福本 瑞希	女	幸治	1・30	西祝

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
大塚 ミチコ	1・31	90	恵比須
山根 ムメノ	2・2	98	白松苑
杉谷 成徳	2・4	81	岩倉前
岡本 マツ	2・4	88	寺河内
福永 元明	2・15	74	引野
福富 新治	2・24	83	井関



広報あじす 編集室から

先日、県の広報コンクールの審査結果が発表されました。人口1万人未満の町村の部で特選が菊川町、入選1席が楠町、そしてなんとびっくり阿知須町が入選2席に入賞しました。＼(^o^)／。わかりやすくいうと、菊川町が1等賞、楠町が2等賞、阿知須町が3等賞ということです。

実は、楠町の広報担当のお姉さまとは「先月はえかったねえ～。」などいつも励まし、刺激しあいながら広報をつくっているだけに互いの町の受賞に喜びはひとしお。結果が公表されると、すぐさま楠町のお姉さまから電話がかかり、「おめでと～！来年は1・2フィニッシュでいきたいね～。」と冗談か？本気か？わからない約束をしてしまいました。

でも、広報担当になり丸4年。そろそろ異動の予感と期待？賞をいただけるというのは、町民のみなさんのご協力があったこそ。これからもみんなによりわかりやすくタイムリーな情報が届けられるような心づもりでがんばりたいと思います。まあ、来年も広報の担当だったらの話ですけどね…。

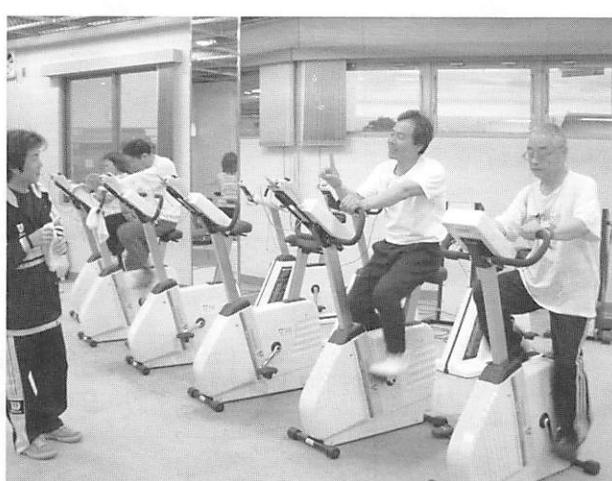


楽しく学ぼう

未就園児教室「ぴよちゃん教室」

阿知須幼稚園の2階から楽しい声が聞こえてきました。ちょっと覗いてみると親子が歌や体操などでスキンシップをとっています。

阿知須幼稚園では、県の子育て支援事業の指定を受け、2歳から3歳児とその保護者を対象に、未就園児教室「ぴよちゃん教室」を第1・3水曜日に開いています。集団生活を始める前の入園前に必要な基本的なことを集団の中で親子で楽しく学んでいます。開催日は毎月第1・3水曜日の午前10時から11時まで。ただ今、4月からの受講者を募集中。3月13日に体験教室が開かれます。詳しくは阿知須幼稚園（tel 65-3880）へお早めにお問い合わせください。



3
March

町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体…体育センター
- 健福セ…健康福祉センター
- 支援セ…子育て支援センター
- 元気ラ…あじす元気ランド
- 社福セ…社会福祉センター
- きらら…きららスポーツ交流公園

日

月

火

水

木

金

土



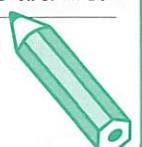
いくつになってもひな祭りってウキウキするものね♪

5	町体育施設等定期利用団体調整会議(公/後7時~)	6	町公民館定期利用団体調整会議(公/後7時~)	7		8	
9		10		11	健康相談(役/前10時~)	12	
16	アジスカップ少年サッカー大会(元気ラ/前9時~)	17		18	育児相談(支援セ/前9時半~)	19	いきいきひろば(公/前10時~) おはようソフトボール代表者会議(公/後7時~)
23		24		25	26	27	28
30		31		4/1	こことの健康相談(社福セ/後2時~)	2	いきいきひろば(健福セ/前10時~)
						3	健康相談(健福セ/前10時~)
						4	
						5	

MEMO

●介護保険料納入月 {普通徴収…6月~3月
特別徴収…年金受給月(偶数月)}

■今月の納税
●国民健康保険税



きらら浜の主なイベント

- きららスポーツ交流公園 (公園施設の予約は 65-6903)
 - 3/5(水) 初心者のためのテニス教室・サッカー教室(12日)
 - 3/8(土) 出雲大社杯争奪少年サッカー大会(9日まで)
 - 3/8(土) ナショナルきららドーム元気フェア・ハウスフェア(9日まで)
 - 3/20(木) 山口県老人クラブフォークダンス交流会

きらら浜自然観察公園 (65-2030)

3/30(日) 工作教室～いろいろな鳥のふえをつくろう～(参加無料・19歳以上は入館料200円が必要)